

基本的に係る費用	ご利用者の介護度		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5				
	・サービス利用料金	(日/単位)	589		659		732		802		871				
	・サービス提供体制強化加算Ⅰ		(日/単位)	注 1				22							
	・看護体制加算Ⅰ		(日/単位)					4							
	・夜勤職員配置加算		(日/単位)					13							
	・科学的介護推進体制加算		(月/単位)					50							
	・高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ		(月/単位)					10							
	・生産性向上推進体制加算Ⅱ		(月/単位)					10							
	・介護職員処遇改善加算		(単位)	注 2		88		98		108		118		128	
	合 計 単 位				718		798		881		961		1040		
	上記、合計単位を自己負担額に換算（1単位は10.14円）：（円）		1割負担額	728	1割負担額	809	1割負担額	893	1割負担額	974	1割負担額	1,054			
			2割負担額	1,456	2割負担額	1,618	2割負担額	1,786	2割負担額	1,948	2割負担額	2,109			
			3割負担額	2,184	3割負担額	2,427	3割負担額	2,680	3割負担額	2,923	3割負担額	3,163			
	・居室に係る自己負担額（円）	・第4段階（標準）				個 室 1,231		／ 2～4人部屋 915							
		・第3段階①・②				個 室 880		／ 2～4人部屋 430							
		・第2段階				個 室 480		／ 2～4人部屋 430							
		・第1段階				個 室 380		／ 2～4人部屋 0							
	・食費に係る自己負担額（円）	・第4段階（標準）						1,500							
		・第3段階②						1,360							
		・第3段階①						650							
		・第2段階						390							
		・第1段階						300							
	・1日あたりに係る費用（円）	居室の形態		個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋		
		・第4段階（標準）		3,459	3,143	3,540	3,224	3,624	3,308	3,705	3,389	3,785	3,469		
		・第4段階（2割負担）		4,187	3,871	4,349	4,033	4,517	4,201	4,679	4,363	4,840	4,524		
		・第4段階（3割負担）		4,915	4,599	5,158	4,842	5,411	5,095	5,654	5,338	5,894	5,578		
		・第3段階②		2,968	2,518	3,049	2,599	3,133	2,683	3,214	2,764	3,294	2,844		
		・第3段階①		2,258	1,808	2,339	1,889	2,423	1,973	2,504	2,054	2,584	2,134		
		・第2段階		1,598	1,548	1,679	1,629	1,763	1,713	1,844	1,794	1,924	1,874		
・第1段階		1,408	1,028	1,489	1,109	1,573	1,193	1,654	1,274	1,734	1,354				
該当する場合に係る費用	・安全対策体制加算	(単位)	入所時1回を限度。				20								
	・初期加算	(単位)	入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様。				30								
	・入院・外泊時費用	(単位)	月6日を限度。				246								
	・療養食加算	(単位)	医師の指示に基づく療養食を提供したとき。1食ごとに算定。				6								
	・特別通院送迎加算	(単位)	透析を要する入所者が月12回以上通院のため送迎を行った場合。				594								
	・退所時栄養情報連携加算	(単位)	管理栄養士が退所先の医療機関等に栄養管理の情報提供。1月につき1回				70								
	・退所時情報提供加算	(単位)	退所先の医療機関等へ心身の状況等情報提供する。1人につき1回。				250								
	・新興感染症等施設療養費	(単位)	医療機関と連携し施設内で療養を行った場合。1月に1回連続5日を限度。				240								
	・看取り介護加算1	(単位)	死亡日以前31日以上45日以下。				72								
	・看取り介護加算2	(単位)	死亡日以前4日以上30日以下。				144								
	・看取り介護加算3	(単位)	死亡日の前日及び前々日。				680								
	・看取り介護加算4	(単位)	死亡日				1,280								
	・介護職員処遇改善加算	(単位)	「該当する場合に係る費用」の合計に対して算定されます。				「該当する場合に係る費用」の合計単位		× 14／100 が加算されます。						

1か月(30日)に係る費用 《基本的に係る費用の概算》		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5	
		個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋	個 室	2～4人部屋
自己負担額（円）注5	・第4段階（標準）	103,788	94,308	106,216	96,736	108,748	99,268	111,175	101,695	113,568	104,088
	・第4段階（2割負担）	125,647	116,167	130,502	121,022	135,566	126,086	140,421	130,941	145,207	135,727
	・第4段階（3割負担）	147,506	138,026	154,788	145,308	162,384	152,904	169,667	160,187	176,846	167,366
	・第3段階②	89,058	75,558	91,486	77,986	94,018	80,518	96,445	82,945	98,838	85,338
	・第3段階①	67,758	54,258	70,186	56,686	72,718	59,218	75,145	61,645	77,538	64,038
	・第2段階	47,958	46,458	50,386	48,886	52,918	51,418	55,345	53,845	57,738	56,238
	・第1段階	42,258	30,858	44,686	33,286	47,218	35,818	49,645	38,245	52,038	40,638

注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が変わります。

注2 介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 14／100を乗じます。

※ 利用料などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。

※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。

※ 「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

◎その他 上記以外に別途、日用品、理容代、医療費等がかかります。